

大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更について（報告）

1. 大阪湾圏域広域処理場整備基本計画（フェニックス計画）の概要

（1）フェニックス計画の目的

大阪湾圏域の広域処理対象区域から発生する廃棄物を適正に処理し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図ること。

港湾の秩序ある整備により、港湾機能の再編・拡充を図ること。

新たな埋立地を活用し、地域の均衡ある発展に寄与すること。

（2）フェニックス計画の経緯

昭和 56 年 12 月 「広域臨海環境整備センター法」の施行

昭和 57 年 3 月 「大阪湾広域臨海環境整備センター」の設立

昭和 60 年 12 月 基本計画の厚生・運輸両大臣の認可

（尼崎沖埋立処分場・泉大津沖埋立処分場の位置づけ）

平成 2 年 1 月 尼崎沖埋立処分場の受入開始

平成 4 年 1 月 泉大津沖埋立処分場の受入開始

平成 9 年 3 月 基本計画変更の大臣認可

（神戸沖埋立処分場の位置づけ、埋立期間延伸、受入対象区域の追加）

平成 12 年 3 月 基本計画変更の大臣認可（大阪沖埋立処分場の位置づけ、埋立期間延伸）

平成 13 年 11 月 基本計画変更の大臣認可（受入対象区域の追加、埋立期間延伸）

平成 13 年 12 月 神戸沖埋立処分場の受入開始

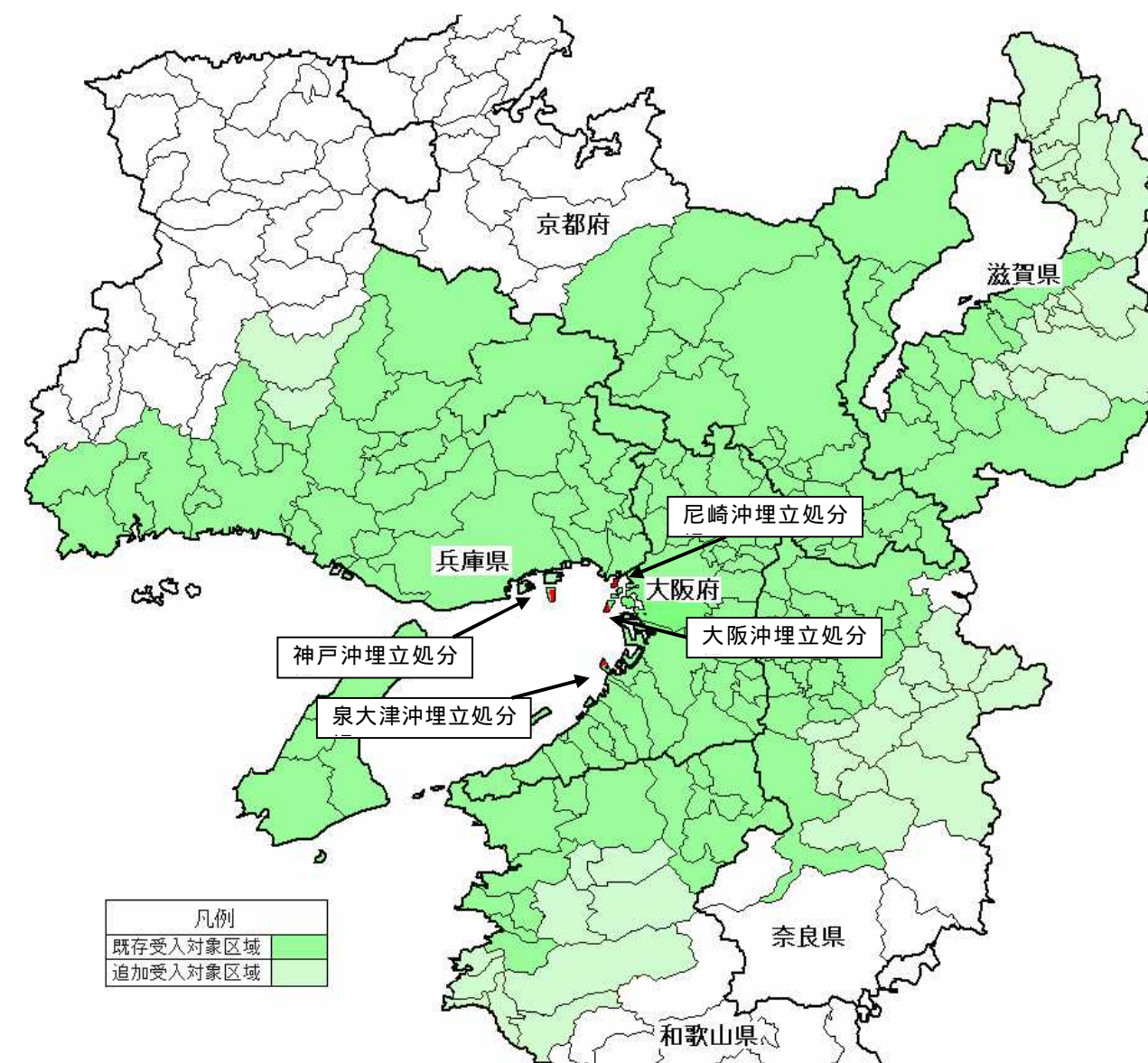
平成 20 年度末 大阪沖埋立処分場の受入開始予定

（3）埋立の進捗状況

平成 17 年 3 月末現在

処分場名	区画	面積 (ha)	計画量 (千 m ³)	進捗率
尼崎沖埋立処分場	管理型	33	5,000	96.1%
	安定型	80	11,000	87.5%
	全体	113	16,000	90.1%
泉大津沖埋立処分場	管理型	67	11,000	89.9%
	安定型	136	20,000	66.2%
	全体	203	31,000	74.5%
神戸沖埋立処分場	管理型	88	15,000	24.9%
大阪沖埋立処分場	管理型	95	14,000	
全体		499	76,000	53.8%

注) 尼崎沖・泉大津沖埋立処分場の管理型区画については、平成 13 年度に管理型廃棄物の受入を終了している。



受入対象区域図

凡例
 既存受入対象区域
 追加受入対象区域

2. 基本計画の変更を行う理由

(1) 受入対象区域の変更

平成16年12月28日に広域処理対象区域追加(54市町村(平成17年11月10日現在44市町村))の環境省告示がなされたため、受入対象区域の追加を行う。

(2) 廃棄物の種類及び量の変更(これに伴う埋立期間の延伸)

平成13年5月に国の基本方針(平成22年度の廃棄物最終処分量を平成9年度実績の概ね半分に削減)で廃棄物の減量化目標が示され、これを受けた2府4県の廃棄物処理計画が平成14年、15年に策定されたため、これに対応する。

(3) 土地の利用形態の変更

港湾計画改訂に伴い土地利用計画が変更されるため、土地利用形態をこれに対応する。

3. 基本計画の変更箇所の概要

(1) 広域処理場において処理する廃棄物の受入対象区域

現在の154市町村に44市町村を追加し、198市町村とする。

大阪府は全域が受入対象区域であり変更なし。

(2) 広域処理場において処理する廃棄物の種類・量及び埋立期間の延伸

廃棄物の種類・量

搬入実績、及び今後の廃棄物搬入予測量の見直しを基に、廃棄物種類毎の量を見直す。

(単位:万m³)

埋立場所名	一般廃棄物	産業廃棄物 ・ 災害廃棄物	陸上残土	浚渫土砂	計
泉大津沖埋立処分場	(410) 390	(940) 720	1,270	(480) 720	3,100
尼崎沖埋立処分場	220	(390) 290	(580) 630	(410) 460	1,600
神戸沖埋立処分場	(470) 800	(730) 400	300	0	1,500
大阪沖埋立処分場	(490) 770	(630) 350	280	0	1,400
合計	(1,590) 2,180	(2,690) 1,760	(2,430) 2,480	(890) 1,180	7,600

(注)()内は変更前の数量である。

埋立期間の延伸

- 1 広域処理場の建設工事の施行に関する事項

搬入実績、及び今後の廃棄物搬入予測量の見直しを基に、工事期間を見直す。
工事期間:昭和62年度から約35ヶ年(変更前:約24か年)

2 広域処理場における廃棄物による海面埋立ての実施に関する事項

搬入実績、及び今後の廃棄物搬入予測量の見直しを基に、埋立期間を見直す。
埋立期間:平成元年度から約33ヶ年(変更前:約22か年)

埋立処分場	管理型区画	安定型区画
泉大津沖・尼崎沖	(14) 平成元年度～平成30年度	(21) 平成元年度～平成30年度
神戸沖・大阪沖	(22) 平成13年度～平成33年度	-

()内は変更前

(3) 広域処理場における廃棄物による海面埋立てにより造成される土地の利用形態の変更 土地の利用形態(港湾計画改訂に合わせて変更)

埋立場所名	土地利用ゾーン(単位:ha)			
	港湾ゾーン	都市ゾーン	環境ゾーン	計
泉大津沖埋立処分場	(58) 98	(95) 37	(50) 68	203
尼崎沖埋立処分場	(43) 49	(57) 51	13	113
神戸沖埋立処分場	69	-	19	88
大阪沖埋立処分場	78	-	17	95

()内は変更前

4. 今後のスケジュール

H17年11月10日～30日	基本計画(案)の公表・縦覧
11月10日	関係団体(2府4県・4港湾管理者)協議開始
12月	大阪湾広域臨海環境整備センター理事会等議決(基本計画書作成)(予定)
H18年1月	国土交通・環境大臣認可申請(予定)
2月	交通政策審議会港湾分科会(予定)
3月	国土交通・環境大臣認可(予定)